



プレスリリース

2008年6月26日

国際捕鯨委員会第60回年次会合（サンチアゴ、チリ）

海上航行の安全を守るために断固たる行動が必要

国際捕鯨委員会（IWC）加盟国は、海上の船舶航行に携わる人びとの生命・身体を守るために、断固たる行動とともに意味のある成果を示さなければならない。

日本鯨類研究所の森本稔理事長は次のように述べる。「過去2回の年次会議で、IWCは海上の安全に関する決議を採択しているが、これが言葉だけで終わってはならない。各国とも断固たる行動を起こす必要がある。特に、過激反捕鯨団体シーシェパードの船舶の旗国は、毅然たる態度を示さなければならない。南極海で人命を危険にさらす違法行為が行われているのに手を拱いているのは受け入れられない。」

「こうした妨害船の旗国や寄港国は国際的な安全規則を執行する責任を果たし、海上での業務に従事する人びとの安全を保障するためにはっきりと目に見える成果を出さなければならない。」

「シーシェパード船舶の旗国はその船籍登録を抹消する措置を執るべきであり、さらに、その船舶が南極海での暴力行使に使われる場合には、寄港国では港の利用を拒絶するべきだ。」

「もちろん、シーシェパードその他の妨害団体が本拠を置く国や、これら団体による犯罪的妨害行為の計画に荷担した構成メンバーの居住国・出身国では、犯罪者に厳正な司法の裁きを受けさせることも必要だ。」

「我々は平和的な抗議活動を行う人びとの権利を尊重し、支持している。しかし、これまでの活動歴から明らかなように、シーシェパードの活動はただの暴力に過ぎない。先に終了した2007/2008年の南極海鯨類調査の期間中、我々はますます過激になる攻撃から調査船を守るための対策に追われた。」

最後に森本理事長は次のように述べた。「妨害船舶の旗国や寄港国が十分に責任を果たさない場合には、日本政府が行動を起こすことを支持する。あらゆる可能な手段をもって我々の調査船を守ってもらいたい。」

日本鯨類研究所のウェブサイト (<http://www.icrwhale.org/eng-index.htm>) では、妨害団体による攻撃の様様を記録した写真・ビデオ映像を公開している。

IWC 年次会合に出席中の日本鯨類研究所の報道関係者対応連絡先
(電話) : +56-99-787-1758